

JEAS

JAPAN ASSOCIATION OF ENVIRONMENT ASSESSMENT

News

WINTER January 2026 no. 187 & 188

特集

外来種被害防止の道筋 —国の行動計画と対策の現場から—

年頭のごあいさつ 2
—— (社) 日本環境アセスメント協会 会長 島田克也 ——

特集

「外来種被害防止行動計画 第2版」の公表について 3
～ネイチャーポジティブの実現に向けた外来種対策の実践～
足利市のクビアカツヤカミキリ防除対策 8
外来種対策における広域連携事例紹介 10
千葉県印旛沼におけるナガエツルノゲイトウの防除

エッセイ

川とともに育ち、伝える。——21年目の環境教育から 12
——特定非営利活動法人帯広NPO28サポートセンター 理事長 千葉利光 ——
環境アセスメント士紹介 14
情報・意見交換会／交流会開催報告 15
JEAS レポート 18
学生向け環境アセスメント業界紹介の実施 26
JEAS 資格・教育センター便り 26
お知らせ 27



第13回 JEAS フォトコンテスト入賞作品「冬の鶯」／撮影：鈴木祐太郎 ((株) ドーコン)



一般社団法人 日本環境アセスメント協会

「未来を切り拓くアセスの推進」

—ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルなど
社会課題解決に貢献する環境アセスメントの展開—

一般社団法人 日本環境アセスメント協会

会長 島田 克也



あけましておめでとうございます。

旧年中は、多大なるご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。当協会を支えていただいている皆様におかれましては、本年が素晴らしい1年となりますことをお祈り申し上げます。

昨年は、6月後半から各地で猛暑日が続き、多くの地域で40℃を超える気温を記録するなど、1946年の統計開始以降で最も暑い年となりました。この猛暑の要因は、偏西風の影響や海水水温の上昇等の要因に、地球温暖化の影響も複合したものと考えられています。

気候変動の有力な緩和策の一つとして、再生可能エネルギーの最大限の導入が国により積極的に進められる中、令和6年度は環境アセスメント分野に関連する法律の改正が行われました。環境影響評価法の改正では、風力発電所等の建替事業における配慮書手続きの合理化や環境影響評価に関連する図書の長期公開の仕組が定められ、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」の改正では、EEZにおける洋上風力発電設備の設置に関する制度の整備、促進区域及び募集区域の指定等の際に、海洋環境の保全の観点から環境大臣が調査を行う仕組が定められました。いずれも再生可能エネルギーの合理的導入に向けて重要な役割を果たすものであり、当協会としても、これから新しい制度の円滑な運用に資するよう情報発信や研究活動を進めてまいります。

また、2024年に閣議決定された第六次環境基本計画に基づき、地球温暖化対策、循環経済、自然再興（ネイチャーポジティブ）、地域循環共生圏のさらなる進展を図る取組も多方面で進められることとなります。このような環境の課題解決を背景とした経済・社会システムの変革が各方面で進んでいく中、様々な社会システムやインフラ施設の計画段階や事業実施段階における環境配慮が求められる時代となると考えられます。環境アセスメントで培われてきた環境の調査、予測、評価、環境保全措置、地域とのコミュニケーション等の技術を社会ニーズに合わせて展開していくことが重要であると考えております。

こうした背景を踏まえ、2026年度は、「JEAS中期計画（2025～2027）」に基づき、ネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）等の社会課題解決に対応した活動を重視し、以下の活動を実施します。

1) 社会貢献の推進

- ・ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル等の社会貢献のテーマに係る環境アセスメント技術の役割・制度の提案や環境配慮に係る啓発・普及活動
- ・環境アセスメントの信頼性向上を確保する取組を通じて、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等の目標達成や想定を超える激甚災害への対応等、広く社会に貢献できる活動の推進

2) 交流・連携の強化

- ・社会課題や情報分野（IoT、AI等）の技術革新の動向、環境・社会問題が複合している現状等を見据えた協会外部との交流・連携の推進
- ・オンライン技術を積極的に活用のうえ、協会活動、研修会、講習会等を実施することにより、地方会員の本部における運営への参加機会の拡大、各部会・支部間での交流・連携等の促進

3) 技術の研究・深化・展開及び継承

- ・技術研修等の継続的実施による環境アセスメント技術の継承や人材育成
- ・IoT、AI、リモートセンシング等の新技術の環境アセスメントへの活用の展開、ネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）等の社会課題解決に向けた環境アセスメント制度、手法・技術等の研究

4) 協会の基盤強化

- ・業界の魅力発信による会員企業の採用機会拡大や働き方改革に関する情報発信等の会員メリット向上のための活動の推進
- ・協会活動の効果的なPR、オンライン技術の積極的な活用による支部活動の活性化、会員にとって有益な各種企画の実施、会員制度の見直し検討等

なお、現在の「JEAS中長期ビジョン」は、2027年までの10年間を想定したものとなっております。その先の協会の在り方をどう考えるか、発足50周年を迎える2028年からの協会の運営・活動方針について、昨年から検討を始め、2027年に長期ビジョンとして示す予定しております。

引き続き、関係省庁をはじめ、会員各位、関係各位のご支援、ご指導をお願い申し上げまして、新年のご挨拶いたします。



特集

外来種被害防止の道筋

—国の行動計画と対策の現場から—

2015年の「外来種被害防止行動計画」第1版公表後も、多くの課題を抱える外来種対策。本特集では、2025年3月に第2版がリリースされたことを受け、環境省外来生物対策室に本計画の概要及び強化された行動方針、防除や侵入防止に取り組む各主体の望まれる役割について解説いただくとともに、千葉県及び足利市から現場での対策の状況を報告いただく。

「外来種被害防止行動計画 第2版」の公表について ～ネイチャーポジティブの実現に向けた外来種対策の実践～

環境省自然環境局野生生物課 外来生物対策室長 中島治美

1. 生物多様性を脅かす侵略的外来種

我々の生活は、自然資源に大きく依存しており、生物多様性の保全は人間の安全保障の根幹と言える。生物多様性を脅かす要因は様々があるが、その大きな脅威の1つが「侵略的外来種 (Invasive Alien Species)」である。生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学 - 政策プラットフォーム (IPBES) (以下、「IPBES」という。) が2019年に公表した報告書では、生物多様性の損失を引き起こす5つの主要な直接要因の1つに挙げている。

生物多様性の保全と持続可能な利用を目的とし、1992年に採択された「生物多様性条約」では、第8条(h)に「生態系、生息地若しくは種を脅かす外来種の導入を防止し又はそのような外来種を制御し若しくは撲滅すること。」として外来種対策が位置付けられている。

2002年3月に閣議決定された「新・生物多様性国家戦略」では、我が国の生物多様性の現状と課題を「3つの危機」として整理し、この1つに「移入種による生態系のかく乱」を挙げた（なお、現在の「生物多様性国家戦略2023-2030」においては、「地球環境の変化による危機」が加わり、「4つの危機」と整理されている。）。

このような時代の要請の中で、2004年に成立、2005年に施行されたのが「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下、「外来生物法」という。）」であり、2025年に施行20年を迎えた。現在、外来生物法に基づき指定されている特定外来生物は162種類にのぼる（2025年10月時点）。

2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議 (CBD-COP15) において採択された世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」においても、23ある



2030年ターゲットの1つとして、「外来種の導入経路を特定及び管理し、対策優先度の高い侵略的外来種の導入及び定着を防止し、他の既知又は潜在的な侵略的外来種の導入率及び定着率を2030年までに50%以上削減するとともに、特に島嶼などの重要度の高い場所における侵略的外来種の根絶又は管理によって、侵略的外来種による生物多様性と生態系サービスへの影響を除去、最小化、低減及び、又は緩和する」が掲げられた。また、2023年9月に、IPBESが公表した「侵略的外来種とその管理に関するテーマ別評価報告書」の政策決定者向け要約では、

- ・侵略的外来種は世界で3,500種以上が記録されており、生物多様性や生態系に加え、経済や食料・水確保、人間の健康等に対する大きな脅威であること。
- ・外来種侵入による全世界の年間経済的コスト(2019年)は4,230億米ドル(約62兆円)超と推定されること。
- ・世界的に侵略的外来種とその影響は急速に増加しており今後も増加し続けると予想されること。

等が示された。生物多様性条約が発効して30年以上経過するが、侵略的外来種の脅威は改善するどころか「今後も増加し続ける」ことが予想されており、対策には一刻の猶予も許されない。

2. 「外来種被害行動計画」の改定

外来生物法は、特定外来生物の飼養や運搬、放出、輸入等を規制するほか、各主体の防除等について規定する法律である。

「外来種被害防止行動計画」は、この外来生物法の下位計画であり、我が国の外来種対策全般に関する中期的な総合戦略と位置付けられている。2014年3月に閣議決定された「特定外来生物被害防止基本方針」において、「外来生物対策の基本的な考え方を整理し、各主体における外来生物対策に係る行動の指針及び国における具体的な施策等の計画を示す」とされたことを踏まえ、2015年3月に最初の「外来種被害防止行動計画」(環境省・農林水産省・国土交通省作成) (以下、「旧行動計画」

という。)が公表された。それに伴い、外来種問題の社会的認知度の向上、一部地域における対策優先度の高い外来種に対する防除の実施などが達成されてきた。一方で、既に国内に定着している侵略的外来種の中には、分布の拡大傾向が続いている種があるほか、国外から新たに侵入し、国内で定着する外来種も少なからず見られるなど、外来種による生態系等への影響は依然として大きな問題となっている。また、経済活動の発展に伴い、人と物資の移動が活発化し、国外又は国内の他地域から本来有する移動能力を超えて、人為によって意図的・非意図的に導入される外来種の増加や、気候変動により外来種の分布が拡大するおそれなど、新たな外来種が侵入・定着するリスクも高まっている。

このような状況を踏まえ、外来種対策を一層推進し、外来種による生態系等への影響を縮小・消失させていくためには、国や地方公共団体のみならず、官・民、組織・個人を問わずすべての主体が積極的に外来種対策に取り組んでいく必要があることから、行動計画の改定を行うこととし、2025年3月に「外来種被害防止行動計画 第2版」(以下、「新行動計画」という。)を公表した。

3. 「外来種被害行動計画」の改定のポイント

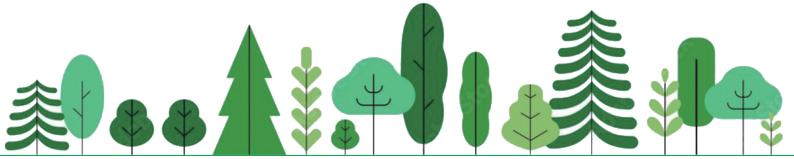
新行動計画の改定のポイントは、以下の3つが挙げられる。

○目指す姿や目標の改定

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」及びこの新世界目標を受けて2023年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」の国別目標を踏まえ、本計画の目指す姿や目標もこれらと整合させた。

○外来種対策の主流化から行動へ

旧行動計画においては、外来種問題を取り巻く我が国の現状を「報道などで取り上げられる機会も増え、学校教育の中において取り扱われるなど、徐々に一般の国民に認知され始めているが、まだ広く一般に浸透しているとはいえない」と評価し、社会において外来種対策を主



流化することを行動計画の大きな意義と捉え、このための指針や考え方の説明に重点を置いた。一方、新行動計画では、外来種対策の主流化は一定程度達成したものと評価し、外来種による被害を防止するための行動（6つの行動）の実践に重点を置いた。

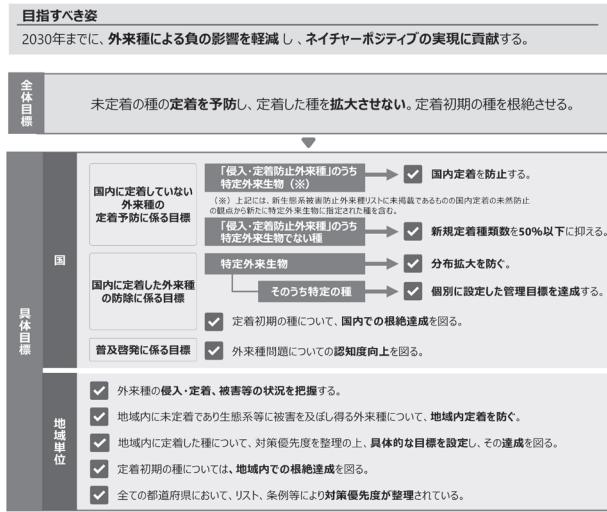
○国以外の主体の役割と行動

旧行動計画では、国の役割と行動を重点的に記載していたが、新行動計画では、外来種問題は、国民すべてが当事者になりうる問題であることを明確化し、国、地方公共団体、国民、民間企業・団体、研究機関・団体、教育機関、生物展示施設、メディア等発信者の8つの主体を設定し、各主体の役割と行動について記載した。

4. 「外来種被害行動計画 第2版」の概要

（1）目指すべき姿及び本計画の目標

目指すべき姿は、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」と同一の「2030年までに、外来種による負の影響を軽減し、ネイチャーポジティブの実現に貢献する。」とし、全体目標は「未定着の種の定着を予防し、定着した種を拡大させない。定着初期の種を根絶させる。」とした。この下に、「国単位の目標」及び「地域単位の目標」を設定している（図-1）。また、アライグマ、オオク



■図-1 本計画の目指すべき姿及び目標

チバス、アルゼンチンアリ、クビアカツヤカミキリ等の種については、個別目標を設定した。

（2）外来種による被害を防止するための行動

新行動計画では、「外来種対策を担うすべての主体による外来種対策の実践を促すこと」をテーマとして行動を設定することとした（図-2）。

外来種対策を実践する上で、「地域単位の計画的な外来種対策の推進」「事業者及び国民の外来種対策への参画」及び「外来種対策に係る知見の共有及び防除・管理手法に係る調査研究の進展」の3つを強化すべきポイントとし、このために必要な6つの具体的な行動を設定した。また、行動ごとに、想定される主な実践主体を整理した。

< 6つの行動 >

行動1：対策優先度を踏まえた防除計画の策定

行動2：外来種対策の実行

行動3：外来種対策に係る普及啓発及び

対策主体としての人材育成・活用

行動4：情報の共有・発信及び調査研究・技術開発の推進

行動5：国際連携、国際貢献等

行動6：外来種対策を通じた寄生生物・感染症対策



（3）各主体の役割と行動

外来種対策に係る各主体の役割と具体的な行動を以下のとおり設定した。



①国

役割：全国的な外来種対策の推進

行動：国内未定着の侵略的外来種の水際対策 等

②地方公共団体

役割：地域における外来種対策の推進

行動：地域における計画的な外来種防除の実施 等

③国民

役割：当事者としての意識醸成と対策の実施

行動：飼育・栽培している外来種の管理の徹底 等

④民間企業・団体

役割：当事者としての意識醸成と対策の実施

行動：事業活動における外来種対策の実施 等

⑤研究機関・団体

役割：外来種防除に係る科学的知見の集積・発展・共有

行動：科学的知見の発信、防除技術の開発や実用化 等

⑥教育機関

役割：外来種問題についての教育主体

行動：高等教育における外来種問題の教育 等

⑦生物展示施設

役割：外来種問題についての研究・教育機関

行動：展示を活用した外来種問題についての発信 等

⑧メディア等発信者

役割：外来種問題についての普及啓発主体

行動：外来種問題についての適切かつ多角的な発信 等

（4）実施状況の点検と見直し

新行動計画の計画期間は 2025 年度～ 2030 年度である。計画期間の中間年度である 2027 年度を目指して指標の中間測定を行うとともに、2029 年度時点での指標の測定と目標達成状況の評価を踏まえて、2030 年度以降計画の改訂を行うこととしている。

5. 民間企業・団体の外来種対策の重要性

（1）外来種問題の当事者である民間企業・団体

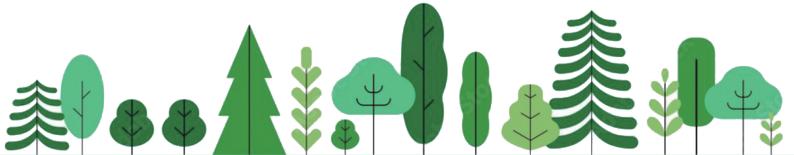
8 つに整理した外来種対策を実践する主体のうち、本誌の読者が最も多いと思われ、かつ、今後特に行動が期待される主体である民間企業・団体の外来種対策の重要

性について述べたい。

我が国の生態系を脅かしている外来生物を思い浮かべた際、その多くが、経済活動に伴って移入してきた生物であることが理解できる。愛玩用や鑑賞用、展示用として輸入されたアライグマやクリハラリス、釣魚用に導入されたオオクチバス、コクチバス、アクアリウム等の鑑賞用として輸入されたナガエツルノゲイトウやボタンウキクサ等は意図的導入の代表例である。また、輸入コンテナに侵入して我が国に到達するヒアリ類やアルゼンチンアリは、非意図的導入の代表例である。非意図的導入はその性質上、侵入ルートがはっきりしないものも多いが、クビアカツヤカミキリ等の外来昆虫類は木材梱包材に随伴して侵入した可能性、また、水草のスバルティナ属は、船舶のバラスト水に随伴して侵入した可能性が指摘されている。

ヒアリは近年報道が下火になっているため、過去の話のように考えている人もいるかもしれないが、今年度は過去最多の 36 例（2025 年 10 月 15 日時点）が確認されており、まったく予断を許さない状況が続いている。ヒアリは、輸入コンテナ内かコンテナが移動した後の港湾区域内で発見される例が多く、ヒアリが発見された場合には、環境省が直ちに防除し、国内定着を水際で防いでいる。現在のヒアリ対策はこのように、対処療法的かつ防戦一方の感があるが、本来は輸入者がヒアリを随伴しない策を取ることが最善であることは言うまでもない。民間企業・団体には、自らの企業活動に伴って、外来生物を侵入させているリスクがあることを、企業の責任として改めて認識していただきたい。先述の IPBES 「侵略的外来種とその管理に関するテーマ別評価報告書」の政策決定者向け要約では、「侵略的外来種とその悪影響」の「最も費用対効果の高い管理手法は、侵入予防」であることが示されている。

なお、ヒアリ類への対策には、輸入コンテナの中に殺虫剤をワンプッシュするという非常に簡単な方法が有効であると言われている。



(2) 自然関連財務情報開示タスクフォース

自然・生物多様性の損失は、企業ビジネスや金融機関の財務活動にとってリスクとなり、侵略的外来種対策を含む生物多様性保全は、企業においても取り組むべき課題と見なされ始めてから久しい。

2021年6月に設立された自然関連財務情報開示タスクフォース（以下「TNFD」という。）は、各企業による自然に関する企業のリスク管理や開示を求めており、2023年9月に「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言（v1.0）」を公表した。TNFDの提言に基づき情報開示に取り組むことを表明した「TNFD Adopters」は、世界全体で619社あるが、日本はそのうち最多の181社を占め（2025年7月時点）、この分野で世界をリードしている。

TNFDの提言では、侵略的外来種を自然の状態に影響を及ぼす5つの因子の1つと捉え、セクターを問わずすべての組織が、侵略的外来種を積極的に導入しかねない行動及び少しでもその可能性がある特定の行動の割合について開示すべきとしている。

また、TNFDでは、組織の目標設定に当たり推奨する指標として、グローバルコア開示指標を選定し、これらの指標に基づき報告されることを推奨するとともに、報告できない場合には、なぜ報告しなかったのかの説明文を提供すべきであるとしている。このうち、自然への依存と影響に関するグローバルコア開示指標は9つの指標（C1.0～C3.1）と2つのプレースホルダー指標（C4.0～C5.0）から構成されているが、このプレースホルダー指標に「意図的でない侵略的外来種（IAS）の持ち込みに対する対策」が示されている。この指標はプレースホルダー指標であるためか、TNFDレポートを開示している企業の中でも、評価している企業は未だ少ないのが現状である。しかし、いくつかの企業では、評価がなされ、対策を開示している例があるため紹介したい。

○富士フィルムホールディングス株式会社

富士フィルムホールディングス株式会社が2024年9

月に発行したTNFDレポートにおいては、ビジネスイノベーション事業において「過去部品を輸入したコンテナ内にヒアリが発見された事例があった」ことをリスクと捉え、「侵略的外来種の制御」を課題として設定している。これを踏まえて、「全生産開発拠点において、侵略的外来種（ヒアリ等）のリスクに対し、「いれない」「捨てない」「抜けない」の予防三原則に則った輸入コンテナ搬入時の確認、外来種を発見した際の適切な除去、行政への報告等の施策を徹底していきます。」と記載されている。

○日本郵船グループ

日本郵船グループの「TNFDレポート2024」においては、侵略的外来種等の測定指標において「バラスト水処理装置（※）の搭載率」を設定し、2024年に100%達成（対象：グループ支配船）していることを記載している。

※バラスト水処理装置の詳細については、「TNFDレポート2024」P.16に記載。

現在、侵略的外来種に係るプレースホルダー指標は、国際自然保護連合（IUCN）を中心に本指標化が検討されている。各企業・団体には、今の段階から積極的に、自らの企業活動の中で「侵略的外来種」のリスクを適切に評価し、そのリスク回避に取り組んでいってほしいと考える。

2030年のネイチャーポジティブの実現に向けて、すべての主体が、外来種対策の実践に主体的かつ積極的に取り組んでいくことが重要である。

外来種被害防止行動計画 第2版
<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/actionplan2.html>

富士フィルムホールディングス株式会社
TNFDレポート
https://www.fujifilm.com/files-holdings/ja/sustainability/report/2024/tnfd_report2024.pdf

日本郵船グループ 「TNFDレポート2024」
<https://www.nyk.com/sustainability/pdf/environment017.pdf>



足利市のクビアカツヤカミキリ防除対策

足利市生活環境部環境政策課主任 松島一司

1. はじめに

特定外来生物クビアカツヤカミキリ（以下、本種という。）は国内において 16 都府県に広がり、桜等バラ科樹木に深刻な被害を与える大害虫として認識されている。本市においては、2018 年に成虫の初確認を皮切りに翌 2019 年には被害が初確認（被害木 13 本）され、年々被害が急増している。2024 年度末時点で、被害は市内全域に広がっている現状（被害木累計 3,498 本 サクラの被害が全体の約 8 割）である。今回は、そうした深刻な現状の中にある本市の防除体制及び対策について事例紹介をさせていただく。

2. 防除体制

（1）被害相談対応（民有地）

電話等で市民から被害相談が寄せられ次第、隨時被害木調査及び防除指導を実施している。これにより、民有地の被害木の把握及び以後の薬剤防除のための基礎的なデータを集積している（2017 年度～2024 年度末迄合計 1,111 件）。

（2）薬剤防除体制

本市直営と並行し市内の造園業者 8 者で構成される造園組合に業務委託という形で、被害が大きなエリア（繁殖源化している、またはなり得る）に特化した大規模な薬剤散布を実施し、産卵源である成虫の密度低減に努めている（2024 年度延べ 4,977 本施工）。成虫の飛散期終了後は、被害域縮小のための薬剤散布等を実施し被害木内の幼虫を駆除する作業を進めている（2024 年度延べ 991 本施工）。

（3）市民との協働防除体制

市民防除ボランティア「クビアカみっけ隊（以下、みっけ隊という。）」を被害発生初年度の 2019 年度に創設し人海戦術による成虫の物理的駆除をメインに、隊員個々に活動していただいているところである（2024 年度末時点 隊員数 450 名、成虫駆除数 4,565 匹）。また、こうした隊員の中には物理的駆除だけに留まらずシーズン中の駆除記録をつけ、経年の成虫発生傾向を分析する隊員やより効果的な防除法を追求する隊員、防除のみならず市民啓発に力を入れる隊員、隊の士気を向上させるためオリジナルソングを制作披露する隊員等、様々な個性が顕著になりつつある。これは市民防除力の向上の証左と言えるだろう。こうしたことから、隊員間の情報共有がみっけ隊の防除力向上に寄与すると考え、活動が顕著な個々の活躍をまとめた情報紙を作成の上、専用 LINE による配信を年 1 回実施している（本市みっけ隊 HP 上でも閲覧可能）。加えて、当 LINE を活用し、栃木県農業総合研究センターが発出する成虫の発生見込み日を発信することで、みっけ隊が迅速に駆除活動に入れるように連絡体制を整備している。

そして、年 1 回成虫飛散ピーク期には、成虫の一斉駆除事業を実施し、みっけ隊はもちろん一般市民にまで窗口を広げ成虫の防除意識の醸成を図っているところである（2024 年度 参加者 75 名、駆除数 87 匹）。

（4）被害木の伐採処分

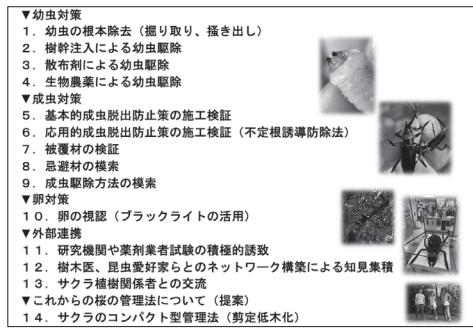
市有地においては、本市から造園業者等に業務委託をした伐採処分を進め、民有地においては補助制度を整備しており、所有者個々に伐採処分の一部費用を助成し伐採を進めている。

以上が本市の基本的な防除体制である。こうした防除

体制のもと、より効果的な防除法について現場を通して実践検証を実施している。

3. 効果的な防除法の摸索と成果

本種を防除するにあたり、一般的なマニュアル上の防除だけでは効果的な抑制は困難であることから、前述のとおり本市では独自に様々な防除手法について試行錯誤を重ねている（図-1）。以下、その一部成果が見えてつある本市独自の防除策について紹介する。



■図-1 防除対策の試行錯誤

（1）不定根誘導防除法（樹勢回復兼成虫拡散防止）

本防除法は本種の食害により衰弱した被害木に新たな根を人為的に発根、成長させ樹勢回復を促すとともに、その施工過程における多重被覆様式による成虫の脱出阻害も行うというもの（図-2）。現在市内においては主に桜を対象に処置を施し経過を見ているところである。初期に施したもののは2022年のもので、樹勢が回復しつつある。本防除法の目的として、真に守るべき桜が本種の被害にあってしまった際の防除手段として活用することを想定している（2024年度末時点サクラ8本、ハナモモ1本施工）。

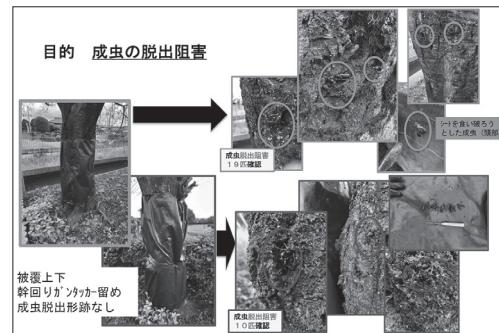


（2）高密度防草シート被覆による

成虫の脱出阻害防除法の開発と実装

本防除法は上述の不定根誘導という樹勢回復措置をする過程で活用する防草シート被覆から着想を得た成虫脱出阻害法である（図-3）。本防除法は、福島県の樹木医と協働開発した防除法で不織布素材の高密度防草シートを二重被覆することで成虫の脱出阻害を狙ったもので

ある。本防除法については、実際に現地で資材メーカーの協力を得て実証試験をし、一定の効果が認められたことから、本市主力の成虫拡散防止法として実装を進めている。現在、積極的に市内に設置を進めているところである（2025年度実績118本施工）。本防除法は、成虫飛散期における成虫の樹木外脱出の抑制による成虫飛散密度の低減を図り、その周囲にある桜等被害対象樹種への新たな幼虫寄生を抑える効果が期待される。



4. 課題と今後の見通し

本市では近年の酷暑に重なる経年の被害により多く被害木（主に桜）が衰弱枯死し、伐採せざるを得ない状況になっている。こうしたことから今後、市内に溢れかえる被害木を伐採整理し、被害木の母数を減らすこと。それに併せて真に守るべき桜を残していくことが重要な課題である。

こうしたことから、新たな被害の低減（成虫による産卵抑制）及び被害木の樹勢回復手法のブラッシュアップは喫緊の対策課題である。また、啓発事業を更に強化し本種の危機、防除意識の醸成を図り、本種を認知する市民の「裾野」を広げ官民一体（行政、市民、企業等との協働）となった防除体制の構築も併せて進めていくことが肝要である。

今後本市においてはサクラ被害木本数のスリム化（母数の削減）はもちろん、サクラ自体のコンパクト化も防除の観点から必要となってくると考えている（強剪定等によるサクラの低木管理手法）。

以上、本種の防除は試行錯誤の反復である。ただ、時は待ってはくれない。試行錯誤に傾倒し従来の防除活動が疎かになれば当然被害はより深刻化してしまう。よって、走りながら考えていかねばならない。そんな状況である。桜は日本の四季を彩る花見文化の象徴として日本文化に根付いてきた。こうした桜を、花見文化を次世代につないでいくため、本市は攻めの防除を展開していく。



外来種対策における広域連携事例紹介

千葉県印旛沼におけるナガエツルノゲイトウの防除

取材協力・資料提供：千葉県環境生活部水質保全課 湖沼浄化対策班 班長 **塚本遼平**
自然保護課 生物多様性センター 室長 **金城芳典**
県土整備部河川環境課 企画班 班長 **出井健次、遠藤公一**

1. 千葉県のナガエツルノゲイトウ防除の取組概要

千葉県では、南アメリカ原産の特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の繁茂拡大が深刻な問題となっている。特に手賀沼や印旛沼では、広範囲の繁茂を確認しており、水質悪化や生態系への影響、農業関連や治水施設の管理上の支障が懸念されるなど、県内の水利用や治水にとっても非常に大きな脅威となっている。さらに農地へも侵入し、強い繁殖力から営農に影響が生じるなど、千葉県内各地の問題として年々深刻な状況となっている。県内では印旛沼で1990年に初確認されて以降、初期は利水・治水・農業の関係者などが個別に対策を行っていたが、分野を横断した対策が求められることから、2020年から県としても予算を確保し、本格的な駆除事業に乗り出した。関係する各部署が連携して取り組んでいくために、府内連絡会議を設置し、全府的な連携体制を構築している。

実際の対策は、水草刈取船や重機による大規模な計画的駆除事業と、人力でのきめ細やかな駆除活動の両輪で進めている。特に迅速で機動的な駆除の実施などでは、市民団体等との連携が必要であり、県では、補助金の交付により印旛沼、手賀沼における市民団体の駆除活動を支援している。さらには、外来種の分布調査や普及啓発にも力を入れ、普及啓発資料の配布、全県を対象とした分布調査やスマートフォンアプリを活用した県民参加型の分布調査も実施したところである。これに加え、農業関係では、調査研究や補助金を拠出する等の対策をしている。

これらの県全体での取組に先駆けて、印旛沼においては「印旛沼流域水循環健全化会議」（印旛沼流域の再生

を目的として、学識者、市民団体、土地改良区、漁業協同組合、行政機関、研究機関など印旛沼関係者で構成）で水循環健全化の視点から本種の管理に関する検討を行ってきた。IVUSA（NPO法人国際ボランティア学生協会）、市民団体、企業等との連携による駆除活動を行い、効果的な管理方法に関する検討を実施しており、こうした取組が現在の駆除活動へと繋がっている。

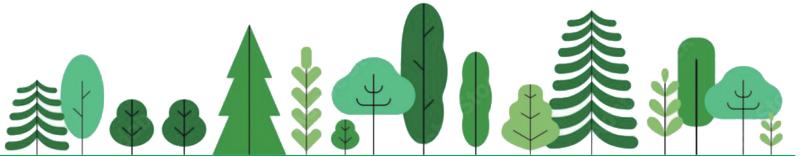
2. ナガエツルノゲイトウ繁茂による影響

ナガエツルノゲイトウは、強い繁殖力と再生力を持ち、数cmの茎断片からも容易に発根・再生する。水辺だけでなく、乾燥や塩分にも強いため、畑や公園などの陸地にも侵入することができる。

印旛沼では流入河川を含めて広範囲で繁殖し、水辺の生態系を脅かしている。排水機場の取水口などに群落が漂着すると、除去しなければ排水機能が低下し、治水面での安全性が損なわれる事態も発生し得る。農地への侵入による営農障害、船舶の通行阻害、在来植生との競合など、地域全体への深刻な影響が懸念される。



農業用排水路に繁茂するナガエツルノゲイトウ



3. 成果と課題

印旛沼流域でのナガエツルノゲイトウ対策は、行政と市民団体等との連携による継続的な取組が進められてきた。手賀沼や印旛沼では繁殖拡大防止に一定の成果が見られている。地域の学校や企業、NPO や学生ボランティア団体も参加し、外来種対策の普及啓発にも寄与している。IVUSA 主導の「印旛沼クリーン大作戦」では、地元団体等との協働駆除活動も展開されており、地域が主体となった駆除活動が根付いてきている。長年の取組により、本種の駆除のノウハウが蓄積されつつあるほか、農地における本種に効果的な除草剤の開発も進んでいる。全県の分布図や侵入可能性予測図を公開し、スマートフォンアプリ「Biome」を活用した県民参加型の分布調査（みんなでつくろう！ちば外来水生植物マップ）も実施し、分布状況の把握や早期発見・早期駆除の体制を強化している。また、市町村等向けにこれらの情報を発信する説明会を開催するなどして、連携を促進している。

以上のように対策は進められているものの、課題も多く、本種は地下茎ごと駆除することが困難であり、再繁茂するケースが多発している。全国的にも防除方法が確立されておらず、毎年多額の予算と人的リソースが必要であることもあり、現在は分布拡大の抑制にとどまっている。また、駆除した個体の処分方法や処分先の確保も課題となっている。府内連絡会議では関係部局が役割分担し、情報共有や県内の市町村への普及啓発も行っているが、分布拡大のリスクは依然高く、今後も継続的な対策が求められる。市民団体の創意工夫による駆除活動や、情報提供による分布状況の把握など、地域の自主的な取組が活発化している点は大きな成果である。

4. 今後の展望

県は長期間を要し、財政上の負担が大きい中でも、地道かつ粘り強い駆除活動を継続していく必要があるとしている。本種の対策は県単独で実施していくことは限界があり、国の交付金の活用も進めているが、今後も大規模かつ継続的な駆除対策を実施できるよう国からの支援の充実を期待している。分布調査の精度向上や、市町村・関係団体との連携強化、計画的・効果的な防除の推進が重要となっている。蔓延地域では優先順位をつけた防除、侵入初期地域では早期発見・根絶を目指すなど、地域ごとの状況に応じた対策を講じる必要がある。

IVUSA などのボランティア団体との協働による環境保全活動の範囲も広がっており、地域の主体的な活動への展開が期待されている。学生や市民の参加を通じて、外来種対策を次世代に継承し、持続可能な地域環境づくりを目指すことが重要である。今後も外来種問題の普及啓発や情報共有を強化し、多様な主体が連携してナガエツルノゲイトウの防除に取り組む体制を構築していくことが求められる。

（編集委員：荒尾章子 / 小谷 光）



学生ボランティアによる駆除の様子

川とともに育ち、伝える。——21年目の環境教育から

特定非営利活動法人帯広NPO28サポートセンター 理事長 千葉利光

私は平成16年4月から河川環境教育に関わりはじめ、今年で21年目になります。思い返せば、その間にさまざまな出来事がありました。自然体験の意味に気づかされた子どもたちとの出会い、資金難や制度の変化、地域との連携の模索、そして忘れがたい事故……。そのどれもが、私にとって学びであり、今の活動の糧になっています。

今回の記事では、その道のりを辿りながら、「若者の環境活動とは何か」について、私なりの考えをお伝えしたいと思います。

「自然との接点」は、ある日突然に

私自身、子どものころから自然が大好きだった……というタイプではありませんでした。特に山や川に特別な思い入れがあったわけではなく、いわば「どこにでもいる普通の子ども」でした。けれど、当時は今のように娯楽が溢れていませんでした。インターネットもスマホもない時代、外で遊ぶしかなかったという面もあります。気づけば、祖父に連れられて海に行き、山で遊び、川を歩いていた。そうやって、自然は“暮らしの延長線上”にあったのです。

なかでも印象に残っているのは、小学3年生の夏休み。母と弟2人で近所の商店でパンを買い、札内川へ遊びに行った日のことです。今のようにライフジャケットの着用などもなく（今思えば危険な行為ですが）、発泡スチロールの板にまたがって水の流れに身を任せて遊びました。川の水の冷たさ、太陽の眩しさ、笑い声——あの日の体験は、私の記憶に今も鮮明に焼きついています。

その後、学校で「読書感想文」を書く機会があり、選んだのは『川は生きている』という一冊でした。自分が体験したばかりの川の流れと本の内容が重なり合い、「川は人間にとてかけがえのない存在であり、時には命を奪う危険な存在でもある」といった出だしで書き始めた文章が、市内のコンクールで佳作に選ばれました。今振り返ると、「川と私」の縁は、その時すでに静かに始まっていたかもしれません。

焚き火が教えてくれた「本当の楽しさ」

平成16年、私は北海道エールセンター（子どもの水辺北海道地域拠点）の指導部に配属されました。最初の任務は、小学生対象の自然体験キャンプの準備。右も左もわからぬまま、先輩の指示を受けながら魚のつかみ取りやボート体験、川流れといった“盛りだくさん”的なプログラム

を詰め込みました。

ところが、子どもたちのアンケート結果に私は愕然とします。「一番楽しかったことは？」の質問に、圧倒的多数が「焚き火」と答えていました。焚き火は、正規プログラムではありませんでした。夕食を終えたあと、たまたま残っていた火を囲んで、子どもたちが自由に木をくべたり、火を見つめたり、話したり——。その“偶然の時間”が、彼らにとって一番心に残った体験だったのです。

私はしばらく呆然としました。苦労して準備したアクティビティではなく、たまたま始まった焚き火が“最高”だったとは。一体、何が違ったのか？ 悩んだ末に出た結論は、「子どもたちが主体的に関われたかどうか」でした。

ボートも魚つかみも、大人の指示に従って「やらされる」体験になっていたのに対し、焚き火は子どもたちが自由に、自分のペースで関わったのです。それが“楽しさ”や“記憶”に直結していたのです。

これは「砂場遊び」の本質にも通じます。子どもは誰に教えられなくても、砂で山をつくり、穴を掘り、水を流す。そこには、想像と試行錯誤があり、喜びがある。でも、もしそれが「次はこうしなさい」と順序立てられたら、子どもたちの創造性は一気にしぼんでしまうのです。

川探検——「選べる自由」が生み出す体験の深さ

焚き火の件をきっかけに、私は次年度、活動のあり方を根本から見直しました。そして新たに開発したのが「川探検」というプログラムです。このプログラムでは、川流れ・魚とり・水切りの3つのゾーンを設定し、子どもたちはその中を自由に行き来できます。ルールは1つ、「決められた範囲と時間の中で、安全に遊ぶこと」。私たちスタッフは指示を出すのではなく、安全確保をしながら彼らの“選択”と“動き”を見守る役に徹します。

活発な子は、開始の合図と同時に飛び込んで川を流れます。生き物が好きな子は、岸辺の石の下にいる魚を夢中になって追います。慎重な子は、まず水切りを試して様子を見ている。そして——そんな彼らの姿に刺激を受けた別の子が、ついに川へ飛び込む。そういう“心の波紋”が生まれる瞬間に、自然体験の本質が宿っているのです。

この「川探検」では、子どもたち一人ひとりが「自分で決めて、自分で動く」ことができます。そして初めて、彼らの体験が“自分のもの”になるのです。結果、アンケートでは川探検と焚き火がほぼ同じ支持を得るようになります。

した。私は確信しました。——自然体験において最も大切なのは、「主体性」なのだと。

震える転機——川で命を失った少年

しかし、私の活動において最も大きな転機となったのは、平成23年の夏に起きた悲劇でした。札内川で、中学生5人が子どもだけで遊んでいたところ、1名が命を落とすという水難事故が発生したのです。私はあまりのショックに、しばらく何も手につきませんでした。なぜなら、私はずっと「川は楽しい場所だ」と伝え続けてきた張本人だからです。川に親しんだ子どもが、川で命を落とした——その重みに押しつぶされそうになりました。

しかし、亡くなった生徒の保護者から教師を通じて伝えられた言葉に、私は立ち上がる勇気をもらいました。

「この事故を、風化させないでほしい。二度と、同じことが起きないようにしてほしい」

私は、その想いに応える責任があると感じました。そして専門家とともに水辺安全教育を研究し、3つの基本原則にたどり着きました。

1. 子どもだけで川に行かないこと

耳にすることはあっても、なぜダメなのかを実感として理解している子は多くありません。

2. ライフジャケットを必ず着用すること

いざというとき、命を守る最も確実な手段です。

3. 浅く見えても油断しないこと

川は、プールとは違う。浅くても流れが早く、足元が急に落ち込んでいることがあるのです。

これらを“恐怖の教え”ではなく、“体験の延長”として伝えることが大切です。焚き火のあと、楽しい川遊びのあと、子どもたちの感情が開かれたタイミングで、命を守る知恵を届けるようにしています。

「楽しい」は、学びの入り口になる

私たちの活動は現在、「めちゃめちゃ楽しい！〇〇キャンプ（またはデイキャンプ）」というシリーズに発展しています。月に1回ほど開催し、春の雪解け、夏の涼、秋の紅葉、冬の凍った川と、季節ごとの川を舞台に子どもたちを迎えていきます。自然体験は、1日だけではもったいない。四季を通じて関わることで、子どもたちは川が“生きている”ことを肌で感じるようになります。「前来たときと全然違うね」と気づいたその瞬間が、自然との対話の第一歩です。このシリーズはすべて“受益者負担型”で、助成金ではなく参加費のみで運営されています。それでもリピーターが多い人気の企画です。それだけ子どもたちが「また行きたい」と思える何かが、そこにあるのでしょうか。

大人だって、自然に学ぶ

今年から、新たに力を入れているのが、企業向けの野外

型社員研修です。火起こしやEボート（10人乗りの大型ゴムボート）による川下りを通じて、チームビルディングやリーダーシップ、課題解決力を鍛える内容です。

驚いたのは、参加された社会人の表情でした。最初は戸惑っていた人たちが、火を囲み、パドルを合わせて川を進むうちに、自然と笑顔になっていく。ある企業の参加者が「子どものころ、川で遊んだことを思い出しました」と言ってくれたのが、印象的でした。私たちは“子ども向け”的環境教育団体というイメージを持たれがちですが、実は「自然体験」は、大人にこそ必要なかもしれません。

若者と、これからをつくる

今後は、若者たちとの連携にも力を入れていきたいと考えています。大学生や専門学校生といった若者たちが、インターンやボランティアとして関わってくれる機会が増えました。彼らはSNSや動画などの発信力があり、私たち世代とは違った視点で川の魅力を再発見してくれます。後継者不足を課題に挙げる団体が多い中、「楽しい」をキーワードにすることで若者の活動への参加を促しています。環境活動は、知識だけでなく“感性”と“共感”が必要です。そしてそれは、自然の中でこそ育まれるのだと、彼らの姿を見て感じます。

「楽しい」は終点ではない。始まりなのだ

現在、私たちNPO法人のミッションは大きく2つ——1つは水難事故の防止。もう1つは河川の不法投棄の抑止です。しかし、これらを「正しく伝える」だけでは人の心は動きません。だからこそ私たちは「楽しい」をキーワードに、多くの人が川に訪れる“場”をつくり、そこから関心を生む循環を目指しています。十勝の河川環境は、世界に誇れる素晴らしい自然です。先人たちが守ってきたこのかけがえのない資源を、今を生きる私たちが若い世代に繋いでいく。それこそが、未来への環境活動の本質だと私は信じています。



Profile

千葉利光 氏 Toshimitsu CHIBA

特定非営利活動法人帯広NPO28サポートセンター 理事長

■執筆者略歴

1969年生まれ。2004年北海道エールセンター（子どもの水辺北海道地域拠点センター）指導部配属。2006年同施設設設長就任。2016年特定非営利活動法人帯広NPO28サポートセンター 理事長就任。

環境アセスメント士紹介



生活環境部門(2024年)
松本 和剛

社の主力業務である「環境計測、環境調査、環境分析」を取り組んでいます。

その中で、私は「環境調査室」に所属しており、主に騒音振動調査、大気質調査等の生活環境調査を担当しています。近年は環境コンサルタント業務として、生活環境影響調査業務、瀬戸内法の手続業務等に従事しています。学生当時、大学の恩師による環境影響評価に関する講義を通じて、自分もやってみたいと考えていましたが、実際に従事していく中で、とてもやりがいを感じています。

現在は環境コンサルタント業務の中で、廃棄物処理施設の建設に係る生活環境影響調査業務に多く従事しており、主担当者として計画の立案、現地環境調査、影響の予測・評価、調査書の作成、住民説明会の対応までワンストップで対応しています。

秋田の自然と向き合う環境アセスメント士



自然環境部門(2020年)
佐藤 義徳

私は佐藤義徳と申します。秋田県大仙市(旧大曲市)に本社を構える株式会社自然科学調査事務所において、環境部課長を務めております。当社は2027年に創業50周年を迎える、秋田県有数の環境調査会社です。1998年の入社以来、27年間にわたり地域の自然環境保全に携わってまいりました。

「毎月花火が打ち上がるまち」として知られる大仙市に根ざした当社は、秋田県内でも数少ない自然環境系コンサルタントとして、野生生物分野のパイオニア的存在です。私は2020年に環境アセスメント士(自然環境部門)の資格を取得し、現在は自然環境調査、特に鳥類調査を専門としております。

これまでの27年間で、道路、河川、ダム、送電線から再生可能エネルギー施設まで、幅広いプロジェクトにおける環境アセスメントに従事してまいりました。なかでも印象深いのは、秋田県におけるツキノワグマの無人カメラ調査です。推定4,400頭が生息するとされる本県において、「森と人の共生」という課題と向き合いながら、野生動物と人間社会との適切な関係性の構築を目指してまいりました。

近年は、「洋上風力発電先進県」を掲げる秋田県における再生可能エネルギー事業に注力しております。全国最多の4海域

環境アセスメント士の資格取得を目指したきっかけは、環境アセスメントに関する知見、技術力の向上に加え、生活環境部門の有資格者が少なかったことです。有資格者として、社内外問わず積極的な行動、発言ができるようになったと感じています。

今後の目標は、環境に関するスペシャリストになることです。具体的には、環境影響評価業務に多く関わることで、不足している自然環境分野の知識や住民説明会を含めた地域住民への丁寧な対応について強化していきたいです。自然環境分野は専門家に頼り切ってしまっており、事業地周辺の方々は環境影響に對して強い懸念を抱いていると感じ、ご理解いただくのに苦慮しているのを感じるためです。

環境アセスメント士として、今後も自己研鑽に努め、質の高い技術サービスを提供するとともに、事業者と周辺住民の方々が良い関係を築けるような橋渡しができるよう、人間力も向上させ、更なる社会貢献を目指します。



勤務先の中外テクノス(株)

中外テクノス(株)
関西技術センター
TEL.078-997-8000
<https://www.chugai-tec.co.jp/>



勤務先の(株)自然科学調査事務所

が促進区域に指定された本県沿岸では、船上からの鳥類調査を通じて、日本海を渡る渡り鳥の安全な飛行ルートの保全に取り組んでおります。

環境アセスメントの現場では、科学的な調査・分析にとどまらず、「エネルギーとお米は自給可能」という本県の地域特性を踏まえ、持続可能な開発のあり方を常に模索しています。地域の漁業者や農業従事者との対話を重ね、その声に真摯に耳を傾けることで、地域に根ざした現実的な環境保全策の提案に努めています。

AIや無人技術の進化により環境調査が新たな時代を迎えるなか、私たちは50年近く蓄積してきた秋田の自然への深い理解と知見を基盤に、豊かな自然環境と持続可能な社会の両立に貢献してまいりたいと考えております。2025年4月に新知事が誕生した秋田県において、環境のプロフェッショナルとしての責任を胸に、日々の業務に取り組んでおります。

(株)自然科学調査事務所
TEL.0187-63-3424
<https://shizen-kagaku.jp>

中部支部 技術者交流会

期日:2025年10月8日

1. はじめに

中部支部では、支部会員企業に所属する技術者の資質・活力の向上、環境アセスメント関連技術者の交流や情報交換を目的に「技術者交流会」を開催している。今年度で7回目の開催となり、昨年に引き続き対面で開催した。なお、交流会後に参加者にアンケートを実施し、今後の支部活動の参考としている。

2. 参加者の状況

今回の交流会には8社13名の技術者が参加した。参加者の内訳は以下に示すとおりである。また、ファシリテーターとして中部支部の運営委員6名が参加した。

開催年度	2025年 (今回)	2024年 (前回)		
参加会員企業数	8社	9社		
参加技術者	13名	12名		
内 訳	経験年数	1～5年	5名	9名
		6～10年	6名	2名
		11～15年	0名	1名
		16年以上	2名	0名
	男女	男性	10名	11名
		女性	3名	1名
	専門分野	自然環境系	5名	6名
		生活環境系	7名	5名
	その他	その他	1名	1名

※ファシリテーターを除く

3. 開催状況

交流会は10月8日14:30～17:00に、日本工営株式会社名古屋支店の会議室で開催した。開会挨拶及び参加者自己紹介のあと、3グループに分かれて前半・後半各30分程度の意見交換を行い、最後に全員で感想を発表した。

4. 意見交換会

意見交換会は、①アセスメント制度や技術に関する課題・解決策、②現在の業務内容と業務でやりがいを感じること、③直近の目標と10年後の目標またはプライベート

での目標、④働き方改革として会社で取り組んでいること及び自身の所感、⑤ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルへの期待・課題の



意見交換会

5テーマを設定し、事前の希望調査をもとに参加者を3グループに分けた。グループは、前半・後半でメンバーとテーマを変更し、より多くの参加者と交流・情報交換を促進した。各グループには、支部運営委員2名がファシリテーターとして加わり、意見交換の場をサポートした。

5. アンケート結果

多くの参加者から、今回の交流会について「とても良かった」や「活発な議論ができた」「距離感が縮まった」など、対面開催のメリットに関する感想が寄せられた。

意見交換の時間設定やグループ人数については、「沈黙がなかった」「意見が出しやすかった」など、ファシリテーターの進行に満足する声が多かった。一方で「意見交換の時間はもう少し長くても良い」という意見も複数あり、今後の運営の参考としたい。

また、今後の要望として「事前アンケートはwebで実施して欲しい」「若手以外にも幅広く募集して欲しい」「職位別で技術者交流をしてほしい」などがあり、継続開催を望む声が多数であった。

6. おわりに

今回の技術者交流会は、参加者にとって貴重な情報交換と交流の場となり、成功裏に終えることができた。特に、対面開催ならではの活発な意見交換や、同業他社の方と交流する良い機会となったことが、アンケート結果からもうかがえた。今回得られた知見や参加者からの意見を、今後の支部活動に活かし、技術者の資質・活力の向上に一層貢献できるよう努めていきたい。最後に、本交流会の開催に協力いただいた支部の皆様、参加いただいた技術者の皆様に心より感謝申し上げます。

(レポーター：(一財)岐阜県公衆衛生検査センター 蒲池謙治)

関西支部 若手技術者交流会

期日:2025年8月27日

1. はじめに

関西支部では、若手技術者同士がざっくばらんに語り合うことにより、交流を深め、技術者として高めあう契機になるよう、若手技術者交流会（以下、交流会という）を例年開催している。

交流会は2部構成であり、（株）KANSO テクノスの会議室に集合し、座談会及び懇親会を開催した。今年度は例年と同程度の14名（10社）の参加があった。参加者が日頃従事している職務は、生活環境や昆虫、鳥類、魚類等の調査、数値解析、海外事業等と多様であった。また、経験年数は数か月から7年の方まであり、例年よりも経験年数が短い人が多くなっていた。

2. 第1部 座談会

座談会では、若手技術者にJEASの活動や環境アセスメント士についての理解を深めていただくため、関西支部事務局からこれらについて紹介した。その後、アイスブレイクを兼ねた自己紹介を実施し、テーマ討論を実施した。

アイスブレイクでは、「ウソ、ホント？あなたはどんな人？」を行った。事前にご自身について4つの紹介（うち1つはウソ）を考えいただき、当日に2人一組で相互に4つの紹介の内容についてヒアリングをしあい、最後に参加者全員の前で、ヒアリングの内容を踏まえて1つのウソがどれかを当ててもらった。企画を検討した時点ではウソを当てることは難しいのではないかと思っていたが、それぞれ詳細にヒアリングを実施しており、ウソを当てた人の方が多くなっていた。

テーマ討論は前半と後半でテーマを変えて、5人（一部4人）×3班に分かれて実施した。

前半は運営側が提示した1つのテーマ「職場の“やさしさ”ってムズカシイ？ホワイトハラスメントを自分たちで考える」を20分間で話し合い、班毎に5分程度で考えを発表した。発表では、ホワイトハラスメントを受けていると感じたことはないが、上司と部下、先輩と後輩とのコミュニケーションが大切等の意見があった。また、開催後のアンケートによ

ると、「ホワイトハラスメントという概念をはじめて知った。今後に役立てたい。」等の意見があった。

後半では、より多くの参加者との交流を促すために、班のメンバーを一部交代した。後半のテーマは、運営側が用意したものと参加者から事前に希望があったものを提示して、班毎に選んでもらい、前半と同様に協議・発表した。

【後半のテーマ候補】

運営側	<ul style="list-style-type: none">・理想の上司ってどんな上司？・発注者とのコミュニケーション（カスハラ）で困ったこと・その対応・仕事の効率化、作業軽減のための取組・ミス、瑕疵をどうしたらなくせるのか・仕事でやりがいをもてた瞬間は？
参加者の希望	<ul style="list-style-type: none">・6月から義務化された熱中症対策にどのような取組をしている？・勤務時間外での自己研鑽について（資格勉強、環境関連情報の収集など）・環境調査分野の社員教育について

テーマ候補の中から、やりがいを持てた瞬間や自己研鑽、環境調査分野の社員教育に関するテーマが選ばれた。職務内容や経験年数が多様であるため、話しやすいテーマが選ばれており、それぞれの状況に応じた意見があがっていた。

3. 第2部 懇親会

懇親会は例年と同様に、座談会会場の最寄りの中華料理店で開催した。座談会の延長で、情報交換をしながら和気あいあいと交流を深めていた。

4. まとめ

参加者からは「同業他社の若手技術者と交流することができ、今後の良い刺激となった」「同じ分野の仕事をしている人の意識の仕方やモチベーションの維持方法を知ることができた」等の意見があった。また、「発注者の若手との交流をする機会（活動）があればよい」等の提案もあった。今回の交流会が若手技術者にとって貴重な場になったようなので、今後も改善しながらこのような場を設けていきたい。

（レポーター：いであ（株） 藤井清香）



テーマ討論の様子



発表の様子



集合写真

九州・沖縄支部 学識者・行政・会員交流会

期日:2025年7月25日

今回は、2025年7月25日に福岡市のリファレンス駅東ビルで行われた「第9回学識者・行政・会員交流会」の概要を報告する。

今年度は、長崎大学海洋未来イノベーション機構 環東シナ海環境資源研究センターの西原直希教授、環境省九州地方環境事務所 環境対策課 里海づくり推進専門官の神松幸弘氏に、海の生態系に着目した研究や取組について講演いただいた。

参加者は会場が19名、WEB聴講が85名で、合計104名であった。

講演1：ブルーカーボンの科学 西原直希氏

ブルーカーボンとは、海の生態系によって吸収、隔離され、長期的に貯蔵・貯留される炭素である。2009年に公表された国連環境計画(UNEP)の報告書「Blue Carbon」にて紹介されて以降、注目が集まっている。



西原直希氏の講演の様子

ブルーカーボン生態系としては、マングローブや塩生湿地、海草藻場及び海藻藻場が挙げられる。これらの炭素の貯蔵能力は、熱帯雨林等の陸域の生態系の約10倍との報告もあり、温室効果ガスの吸収源として期待が高まっている。

西原教授からは海藻藻場に着目した研究について、学術的な観点から講演いただいた。藻類が光合成によって生成する多糖類のなかに、ブルーカーボンとなり得るもの含まれるとのことであった。一方で、藻場由来の炭素フラックスの解明や、海域の生態系が吸収する二酸化炭素吸収量を求めるモデル係数の精度向上等、ブルーカーボンの定量的な評価方法の確立に向けて、数多くの課題が残っていることも紹介された。

西原教授は、宮城県のワカメ養殖場や沖縄県のオキナワモズク養殖場をフィールドとして「海藻養殖漁場におけるブルーカーボンの高精度定量化と固定能評価」と題した研究を行っており、ブルーカーボンの国際的な評価方法の確立を目指している。私たちが普段口にするようなワカメ等の海藻類が、ブルーカーボン生態系として気候変動の緩和・適応策としてのポテンシャルを秘めているとのことで、興味深い内容であった。

講演2：環境省が目指す里海づくりと今後の展開 神松幸弘氏

沿岸生態系は、汚染物質の流入等による水質汚濁や、埋立て等の物理的改変といった人為的負荷が集積しやすい環境である。環境省では、1958年の水質二法の制定以降、公害対策や水質汚濁防止についての法制定や改正により、きれいな海の回復と維持を目標してきた。しかし、依然として赤潮等の発生や、生物多様性と生産性の確保に係る課題が残ったことから、現在では「きれいで豊かな海」が求められている。それを実現するための取組が「里海づくり」である。



神松幸弘氏の講演の様子

里海とは、人手をかけることで生物の生産性や多様性が高まった沿岸海域と定義される。そのため、里海づくりでは水産資源の回復や水質の保全、藻場や干潟の再生等のほか、人と自然の触れ合いや祭事等の文化的な側面にも目を向けることが重要である。

環境省では「藻場・干潟等の保全・再生・創出と地域資源の利活用の好循環」を生み出すことを目指し、「令和の里海づくり」モデル事業として、令和4年度から6年度までに全国で41の事業を実施した。令和6年度には19の団体が選定されており、そのうち5つが九州の団体であった。神松氏からは、モデル事業が生まれやすい背景のひとつとして、九州の海岸線が圧倒的な長さを誇ることが紹介された。

2025年3月には環境省から「今後の里海づくりのあり方に関する提言」が公表され、地域課題の解決とウェルビーイングの実現を目指す、令和7年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業を始めとする3つのモデル事業が開始された。良好な環境の創出と利活用の好循環により、地域課題の解決を目指すとのことであった。

神松氏からは講演の最後に、ネイチャーポジティブの実現のためには、里海づくり等の取組のみならず、開発や気候変動で失われる自然や、ミティゲーションの取組等も踏まえた自然の収支の把握が必要であるとのメッセージをいただいた。環境影響評価に携わる立場としても、今後の展望について考えさせられる内容であった。

(レポーター：(株)オリエンタルコンサルタンツ 倉本菜摘)

第1回JEASサロン

空飛ぶクルマの計画・設計と現状の環境アセスにおける対応

／(株) 日建設計 都市・社会基盤部門
スカイスケープデザイン課 渡邊修一、高部裕介

期日:2025年9月18日

2025年度第1回JEASサロンでは、渡邊修一氏、高部裕介氏（株式会社日建設計 都市・社会基盤部門スカイスケープデザイン課）より「空飛ぶクルマの計画・設計と現状の環境アセスにおける対応」についてご講演いただいた。

1. 空飛ぶクルマの計画・設計

講演では、はじめに空飛ぶクルマとは、「クルマのように空を移動できるもの」といった紹介があり、社会実装に向けた法整備や商用利用等の見通しについて説明があった。また、離発着場となるパーティポートについて、規模や設置場所など様々なケースの例示があり、あわせて離発着経路の取り方等について海外ルールの紹介もあった。

特に、空飛ぶクルマの実装により、建物のエントランスや建物内の動線が変化することを見据え、次世代の公共施設や建物の検討も進められていることが印象的であった。

2. 空飛ぶクルマの現状の環境アセスにおける対応

次に、空飛ぶクルマのパーティポートを整備していく段階における環境アセスメントの対応について説明があった。現状では、法令上はヘリポートと同様に各自治体の条例アセスメントが該当し、国内の先行事例では騒音、低周波音、動植・生態系（バードストライク）を取り扱っていた。

また、経済産業省の空飛ぶクルマに関する環境アセスメント方針等に基づき、環境項目毎の選定要否のポイントや予測評価の方法についての解説があった。空飛ぶクルマはヘリコプターに比べると静穏性が特徴と捉えられているが、機動性に優れるために市街地での離発着の頻度が高いことから、騒音や鳥類への影響には特に留意が必要であることが理解できた。

3. 意見交換

参加者との意見交換の中では、環境アセスメント等の具体的な話が聞けて、未来のことと捉えていた空飛ぶクルマの社会実装を実感できたといった感想があった。

また、環境アセスメントについては、航空機と騒音の質が異なると考えられるため、同一の評価基準を適用することを懸念する意見や、騒音の指向性や機種による騒音特性等を考慮して距離減衰等を予測することが重要との指摘があり、環境アセスメントの進め方についても関心が高く、多くの課題が残されていることが共有できた。

（レポーター：（株）建設技術研究所 大澤剛）

第2回JEASサロン

ライフサイクルの観点からのプラスチック資源循環の

現状と展望／東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻
准教授 中谷 隼

期日:2025年10月28日

2025年度第2回JEASサロンでは、中谷隼准教授（東京大学大学院）より「ライフサイクルの観点からのプラスチック資源循環の現状と展望」についてご講演いただいた。

1. プラスチックに関わる近年の動向

講演では、はじめにプラスチック問題が社会的に注目されることになった契機とそれゆえに陥りやすい勘違い、「紙ストローは本当にエコか？」等の身近な話題の情報提供があった。また、欧州の「サーキュラーエコノミーにおけるプラスチック戦略」によって再生プラスチックの原料としての価値を重視する考えが広まったことの説明があった。日欧の比較では、日本は熱回収も含めて100%有効利用を目指しているのに対して、欧州では熱回収を含めずに50%以上のリサイクルを掲げていること等、リサイクルの考え方や目標に明確な違いがあることが理解できた。

2. バイオプラスチックの現状

次に、日本のプラスチック資源循環戦略における「バイオプラスチック」とは、「バイオマスプラスチック」と「生分解性プラスチック」の総称であり、生分解性の有無によって取り扱い方が異なるため、分けて考えることが重要であるとの指摘があった。プラスチックリサイクルとカーボンニュートラルの関係では、バイオマス由来を再生利用することがカーボンポジティブ（最もカーボンを減らせる）であることが理解できた。ただし、「バイオマスプラスチック」は食料問題との兼ね合いもあり、現状では原料確保の点で生産力が限られていることが補足説明された。

3. プラスチックリサイクルの展望

最後に、プラスチックのリサイクル率やフローを示し、欧州の再生プラスチック含有率の規定等の説明があった。

参加者との意見交換では、今後欧州で販売する自動車は一定の割合以上の再生プラスチックの利用が必須となるため、自動車メーカーが競って再生プラスチックの確保に動くのではないか、良質な再生プラスチックの確保や供給は国際的な競争となり、すでに中国では大型のリサイクルプラントの整備が進んでいるといった情報共有が行われた。

今回は環境アセスメントで取り扱われる機会の少ないプラスチック資源循環がテーマであったが、サーキュラーエコノミーの現状と展望を考える良い機会となった。

（レポーター：（株）建設技術研究所 大澤剛）

中堅若手交流セミナー

開催報告

期日:2025年9月19日

1. はじめに

セミナー委員会では、参加者同士の交流をキーワードに、若手から中堅の技術者を対象に、交流のなかで日常業務への取り組み方や技術向上に対する気付きを得ることで、業務への取組や技術習得に関する意識・考動など、自己成長へ寄与することを目的に開催した。

2. 参加者の状況

今回の交流セミナーには、9社・12名の技術者が参加した。

参加者の内訳は以下に示すとおりである。また、ファシリテーターとしてセミナー委員4名も参加した。

参加会員企業数		9社
参加技術者		12名
内 訳	経験年数	1～3年 4～7年 8～10年
	専門分野	自然環境 生活環境 アセス全般
		3名 7名 2名 5名 5名 2名

3. 交流セミナーの概要

本交流セミナーでは、参加者を2グループに分け、セミナー委員をファシリテーターとして、各グループに2名配置した。

自己紹介によるアイスブレイクの後、「業務における成功／失敗体験からの学びの共有」「5年後の自分像」の2テーマについて意見交換を行った。

4. テーマ1

「業務における成功／失敗体験からの学びの共有」

テーマ1では、業務における成功と失敗の体験談について意見交換した。意見の中には、日常業務で仕事を抱え込む、工程管理失敗、知識不足、確認不足、上司とのコミュニケーション困難などといった失敗談が多くあった。一方で、現場での対応、報・連・相、上司と相談などが円滑にできて業務がうまく進んだという成功談の意見もあった。意見交換後、グループ毎に発表し、成功・失敗の背景にある報・連・相などの重要性について気付きが見出された。

5. テーマ2 「5年後の自分像」

テーマ2では、5年後にどうなりたいのか、そのために



交流セミナーの様子

は何が必要なのかを見つめ直し、意見交換した。意見交換後は、個人発表を行った。専門性や知識を深めたい、客先ニーズに対応したい、業務管理を行いたいなどの業務上の目標の他に、後輩指導を行うといった社会人としての人間性も含め、多くの目標も多く挙げられた。

6. アンケート結果

開催後のアンケートでは、以下のように意欲的な意見があげられ、全体評価も5点満点中4.7点と高評価であり、効果の高いセミナーであったことがうかがえた。

- ・参加者の意見、アドバイザーの意見が聞けてよかったです
- ・業界他社交流、同年代交流の貴重な機会であった
- ・自分の課題を見つめ直せた
- ・もっと議論したい、時間を増やしてほしい
- ・分野での共通点・相違点に気付けた 等

7. おわりに

今回の中堅若手交流セミナーは、2017年に開催されて以降、コロナ禍もあり、約8年ぶりの開催となった。参加者の多くが共通の悩み・課題を持ち、その解決方法が多様であることなど、参加者は成長への気付きを得られたと考えている。また、開催後の懇親会では世代が近いこともあり、参加者同士が積極的に親睦を深めていた。

参加者からは、もっと長時間行いたい、中堅・若手と世代を絞って行いたいなどの意見もあったため、開催側として、来年度以降も継続して実施したいと考えている。

(レポーター：国際航業（株）鈴木健文)

環境アセスメント入門研修会

1. 日本の環境アセスメント制度
2. 気象・大気質
3. 騒音・振動・低周波音
4. 水象・水質
5. 海生生物・生態系

6. 陸生生物・生態系
7. 自然との触れ合い分野（景観・触れ合い活動の場）

期日:2025年10月9日、10日

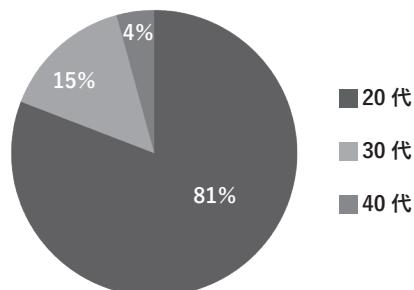
1. はじめに

本研修会は、2日間かけて丁寧に基礎から講義することに加え、交流会における他社同世代との交流などが好評を得てきた。今年度は、10月9日、10日に日本教育会館にて実施した。

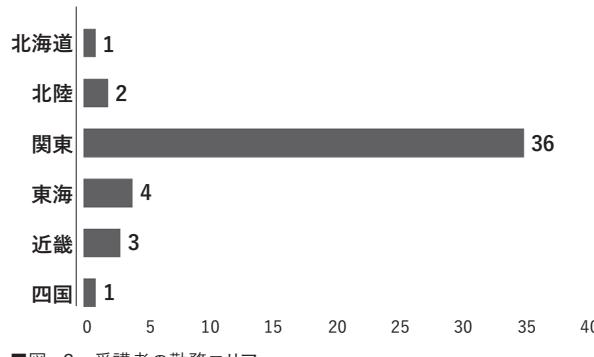
昨年度は初の東北地方開催ということで、仙台にて実施したことから、今年度は2年ぶりの東京開催となったが、47名と多くの方に参加いただいた。



研修会の様子



■図-1 受講者の年齢構成



■図-2 受講者の勤務エリア

2. 研修の状況

研修項目は、例年どおり「日本の環境アセスメント制度」「気象・大気質」「騒音・振動・低周波音」「水象・水質」「海生生物・生態系」「陸生生物・生態系」「自然との触れ合い分野」の7分野とし、教育研修委員が1分野ずつ担当した。講義は1講義80分で、1日半で環境アセスメントの全体像に触れられるように配慮した。

各講義は、経験の少ない技術者も理解できるよう、環境アセスメントの主要な分野の基礎的な内容を中心とする一方、最新情報も含め具体的な事例も紹介するよう配慮されていた。

3. 参加状況（図-1、図-2）

本研修会は、入門研修会ということもあり、受講者の年齢は20代及び30代が96%を占め、昨年同様に若手技術者中心の研修会であった。

また、東京開催であったことから、約8割が関東からの参加者であった。昨年多数を占めた東北からの参加者は見られなかったが、数は少ないものの北海道や四国など遠方からの参加もあった。

4. 研修結果（アンケートより）

研修終了後のアンケートによると、講義内容に関しては「自分の専門分野以外の知見を深めることができた」「環境アセスについて網羅的にご説明いただける機会は大変ありがたかった」等の意見を多くいただいた。一方、「もう少し実務的な話をしていただけるとありがたい」「受講者も一緒に考えていく講義をやって欲しい」との意見もあった。

開催地に関しては、アクセスのよい東京開催にポジティブな意見が多かったものの、「地方での開催やオンラインがあるとよりよい」との意見も寄せられた。

5. 終わりに

アンケート結果は、次年度の講義の進め方、開催地などの検討の参考としたい。この研修会・交流会で深めた知識・絆を今後の業務などで活かすことができれば、開催側として望外の喜びである。

（レポーター：（株）数理計画 佐藤由理）

東北支部共催野外セミナー

1. 三春ダムにおける調査研究内容の聴講／応用地質（株）応用生態工学研究所 熊澤一正
2. レンゴー株式会社 福島矢吹工場の「百年の杜」とビオトープの見学

期日:2025年6月20日

令和7年度東北支部野外セミナーでは、福島県田村郡三春町に位置する「応用地質株式会社 応用生態工学研究所」及び福島県西白河郡矢吹町に位置する「レンゴー株式会社 福島矢吹工場」を巡る野外セミナーを実施した。なお、今回の野外セミナーは、本部・支部間の交流を図るなど協会活動の活性化を目的として、支部共催セミナーとして行われた。

1. 三春ダムにおける調査研究内容の聴講

三春町自然観察ステーションにて、応用地質株式会社 応用生態工学研究所が三春ダムで実施している調査研究について、応用生態工学研究所の熊澤一正氏よりご紹介いただいた。応用生態工学研究所では、ダム湖周辺の微気象や集水域の水質変化、堆砂・冠水による植生変化、魚類相の調査等、気象から水質、生態系まで、自然環境の変化を継続的に調査・研究に取り組んでいた。特に、魚類相の調査では、環境DNA分析を利用した調査を行っており、採水する地点や季節によって、検出種数に変化が生じる事例をご紹介いただいた。このような研究は、今後の環境DNA分析を利用した調査手法の効率化を図る上でも重要である。その他にも、三春ダムにおけるオオクチバスの防除事例もご紹介いただいた。三春ダムでは、毎年の水位変動と、オオクチバスが浅瀬に産卵する生態から、階段式に水位を下げる防除手法を実施し、その効果を検証していた。このような応用生態工学研究所の取組は、三春ダムだけではなく、様々な水域環境の保全において重要であると感じた。また、三春ダムの近くには日本三大桜の一つに指定される三春滝桜があるため、観光資源としての役割を担っている。加えて、三春ダムは山間地ではなく里地近くに位置することもあり、地域住民からの関心が高いダムである。さらに、応用生態工学研究所の調査・研究には、県内外の大学や研究機関も関わっている。このような、官民学連携の取組に関する事例は、調査・研究や環境保全活動を継続していく上で、参考になる内容であると感じた。



三春町自然観察ステーションでの説明会

2. レンゴー株式会社 福島矢吹工場の見学

レンゴー株式会社の福島矢吹工場では、会社全体で実施されている環境配慮への取組についてご説明いただき、講話の後には、段ボールを製造する工程や屋外に設置された太陽光パネル、工場造成前からある雑木林を保存した「百年の杜」や、工場敷地内に設けられたビオトープを見学した。環境配慮の取組としては、古紙の有効利用、蒸気循環システムや太陽光発電等による省エネ設備、段ボール製の空調ダクト等、様々な環境技術が施されていた。実際に工場内を見学した際には、非常に暑い室温の中で作業が行われており、参加者からは、SDGsの取組を意識しつつ、従業員が作業しやすい環境づくりの工夫に関する質問等の意見交換が行われた。環境配慮に関する取組の一環として、「百年の杜」や、里山の生物多様性を維持することを目的としたビオトープの造成、自然共生サ



福島矢吹工場の太陽光パネル



福島矢吹工場のビオトープ

イトに認定されるまでの経緯と整備管理についてもお話をいただいた。このビオトープでは、遊歩道の整備や植物の剪定刈込等の手入れや、定期的な動植物のモニタリング調査、里山環境の象徴とされるホタル類の定着を目指した活動が行われていた。また、町民の散策ルートとして一般開放されており、ホタル類の定着には地域の自然保護団体と協働しているため、地域住民の環境意識を醸成する場としても機能していた。

3. おわりに

今回見学した2か所ともに、地域との繋がりが深く感じられた。環境保全活動は長期的に持続することが課題となることが多い。それらの課題解決のひとつとして、市区町村と協働し、地域住民へ普及啓発を行う等、地域と連携して取り組むことの重要性が実感できるセミナーであった。

(レポーター:(株)エコリス 齊藤茜)

関西支部技術セミナー

1. 「大阪湾 MOBA リンク構想」の実現に向けて～大阪府の取組～／大阪府環境農林水産部 環境管理室環境保全課 吉見翔太郎
2. 水族館発、都市圏での里海づくりの挑戦／（一社）須磨里海の会 会長 吉田裕之
3. 関西国際空港島における豊かな藻場環境の創造／関西エアポート（株）技術統括部 環境推進グループマネージャー 大谷優里
4. 南港野鳥園でのブルーカーボンクレジット取得について／大阪港湾局計画整備部 事業戦略課担当係長 太田雅啓

期日:2025年10月31日

本セミナーは、「関西におけるブルーカーボンの取組」をテーマに自治体、民間、一般社団法人等の先進的取組事例に関する講演・事例発表・話題提供が行われた。

1. 「大阪湾 MOBA リンク構想」の実現に向けて ～大阪府の取組～

講演 1 では、大阪湾沿岸をブルーカーボン生態系の回廊でつなぐ「大阪湾 MOBA リンク構想」や、構想に賛同する企業、団体、行政機関等が連携して、ブルーカーボン生態系の保全等を推進するために設立された「大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンス（MOBA）」の取組内容等について解説が行われた。このほか、大阪府の取組として、大阪湾奥部ブルーカーボン生態系創出支援事業、咲洲西護岸（南港野鳥園）での藻場創出の進捗状況等について解説が行われた。上記の取組を効果的に推進するためには、様々なメディアを活用した情報発信の映像コンテンツの制作・配信や、幅広い年齢層を対象とした環境教育プログラムの実施による普及啓発が非常に重要であると感じた。



吉見翔太郎氏

2. 水族館発、都市圏での里海づくりの挑戦

講演 2 では、神戸市立須磨海浜水族園で行われた里海活動の取組内容について解説が行われた。水族館で里海活動を始められた理由として、水族館として環境保護や地域貢献の役割が求められていること、展示や社会教育へのメリットがあること等が挙げられた。このほかに、須磨海岸の再生保全活動として、藻場づくりについて解説が行われた。藻場づくりでは、増殖のための野外実験（アマモ、アカモク及びカジメ）の現状・課題・今後の活動計画について解説が行われた。里海活動に積極的に取り組むことで、海洋生態系の保全や再生に大きく貢献するだけでなく、地域住民や一般市民に対して自然と触れ合うレクリエーションの機会や、環境について学ぶ実践的な教育の場を幅広く提供することができると感じた。



吉田裕之氏

3. 関西国際空港島における豊かな藻場環境の創造

講演 3 では、はじめに関西国際空港の藻場の特徴、生育状況等について解説が行われた。護岸の大部分に「緩傾斜石積護岸」を採用することで、広い範囲に光が届くようになり、また、造成時の積極的な種苗供



大谷優里氏

給等を通じて豊かな藻場環境が作られ、周辺には多種多様な生き物が生息していることが説明された。次に、近年の取組として、消波ブロックの設置に伴う藻場再生やカジメの食害を避けるためのカジメ保護網の設置が挙げられた。最後に、今後の豊かな藻場環境の創造にむけて、継続したモニタリングの実施による安定した藻場環境の形成・維持や藻場がもたらす効果の定量化・可視化が必要であることが説明された。今後は、地域連携による藻場創造のための知見の共有や、海域環境向上に向けた次世代への教育が重要であると感じた。

4. 南港野鳥園でのブルーカーボンクレジット

取得について

講演 4 では、カーボンニュートラルポートの実現に向けた取組として、ブルーカーボンクレジットの創出（認証取得・公募）について解説が行われた。はじめに、J ブルーカーボンクレジットを認証した野鳥園臨港



太田雅啓氏

緑地における干潟・湿地の環境保全の取組について解説が行われた。次に、J ブルーカーボンクレジット制度の概要、取得に向けたプロセス等について説明いただいた。また、認証率をより高めるためには、文献値よりも地域での実測値や研究成果などの利用が望ましいため、各場所に応じてどのように地域特性を反映するか、事前に専門家等との調整も重要であることが説明された。申請に向けて苦労した点や認証取得後の動き等について紹介いただいたことで、申請時の留意点や求められる事項について参加者に広く認知されたと感じた。

（レポーター：（株）オリエンタルコンサルタンツ 湯川力）

令和7年度 九州・沖縄支部技術セミナー

1. 沖縄県における気候変動対策の取組について／沖縄県環境部環境再生課 主幹 前川孝紀
2. 発電所からの排ガスで海ブドウを育てる、新たな二酸化炭素の削減策／琉球大学工学部工学科 教授 濑名波 出
3. 国内初モズクのJ-ブルーカレジット認証取得に向けた取組／TOPPANデジタル（株）宮里春奈
4. インフラ整備と文化の醸成の関係～沖縄の自然再生事業の事例を通じて～／（株）建設技術研究所 和泉大作

期日:2025年10月30日

令和7年度の九州・沖縄支部セミナーが沖縄県那覇市で開催された（Webセミナーとのハイブリッド開催）。セミナーでは脱炭素に向けた取組などの4講演が行われた。

1. 沖縄県における気候変動対策の取組について

講演では、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画と実行計画に基づく県等の取組が紹介された。

実行計画は、温室効果ガスの排出抑制を目的とした「緩和策」と気候変動による影響を防止・軽減するための「適応策」が推進されている。緩和策としては、離島での太陽光発電導入に係る補助事業や電動車転換促進事業等が報告された。また、適応策としては高温による農作物の生育不良への対策や高水温によるサンゴの白化現象への対策、台風の大型化・集中豪雨による被害への対策について報告された。加えて、沖縄県内におけるブルーカーボンの取組事例として、ブルーカーボンクルーズという水中観光事業などが紹介された。



前川孝紀氏

2. 発電所からの排ガスで海ブドウを育てる、新たな二酸化炭素の削減策

講演では、海藻類の高速・大量培養に向けた二酸化炭素の活用事例として、海ブドウ養殖へのCO₂適用成果の報告が行われた。

実証実験では、従来の海水と高濃度の二酸化炭素を含む海水と、海ブドウの養殖が行われた。その結果、高濃度の二酸化炭素を含む海水で養殖した海ブドウの生産量は、従来の方法で養殖した海ブドウの生産量の1.5倍以上であったことが報告された。また、CO₂付加による成長促進効果に加え、海藻周りの流れ速度を変化させることで、最大で5倍以上の成長率増加がみられたことが報告された。加えて、今後のスマート水産業の担い手確保に向けた障害者雇用の事例などにも話が及んだ。



瀬名波 出氏

3. 国内初モズクのJ-ブルーカレジット認証取得に向けた取組

講演では、モズクによるブルーカーボン・カレジット創出事例の報告が行われた。

本取組はうるま市・勝連漁協・TOPPANデジタルの三者連携で行われており、持続可能なモズク養殖を推進し、21.7t-CO₂のカレジットを創出している。発表者であるTOPPANデジタルは、漁業DX分野から本取組を推進しており、モズク生育メモアプリによる生産性向上の支援やモズク重量管理を電子化する管理アプリの開発を行っている。なお、アプリに登録されたデータは、ブルーカーボン・カレジット申請にも活用されている。



宮里春奈氏

また、ブルーカーボン・カレジット普及に向けた今後の課題として、カレジット活用などについて情報発信強化や脱炭素経営に取り組むメリットの訴求が重要であると述べられた。

4. インフラ整備と文化の醸成の関係

～沖縄の自然再生事業の事例を通じて～

講演では、インフラ整備が地域の文化的価値や社会の形成に貢献してきた事例として、山梨県での治水事業や交通インフラの発展が、同県の食文化に与えた影響についての研究成果が報告された。この中で、治水・利水事業の発展がブドウ栽培に適した土地づくりとなり、ブドウ生産やワイン製造に繋がっていること、アグリツーリズム等の文化醸成に繋がっていることが紹介された。



和泉大作氏

また、沖縄県うるま市の事例として、勝連半島と平安座島とを結ぶ海中道路の建設が地域の文化に与えた影響について報告された。この中で、海中道路の建設に伴う環境影響の懸念が、結果的に地域住民の意欲的な環境活動や地域イベントの活性化に繋がっていることが紹介された。

（レポーター：（株）東京久栄 森川翔太）

九州・沖縄支部野外セミナー

1. 首里城の復興状況について
2. 普天間飛行場からキャンプ・シュワブへ
3. 陸上の珊瑚礁『さんご畠 Coral Farm』

期日:2025年10月31日

本野外セミナーは、沖縄県における環境問題やネイチャーポジティブの社会課題解決、ブルーカーボンの取組を主題として、沖縄県中～南部地域の各所を見学した。

1. 首里城の復興状況について

首里城は、2019年10月31日に発生した火災により、正殿を含む9つの施設が焼失しており、野外セミナー当日は火災発生からちょうど6年を迎える日であった。復興作業は、焼失した建屋の撤去作業から始まり、2022年11月頃より正殿の復元工事が着手されている。現地には復興に関する資料や説明パネル等が設置され、復興過程が分かりやすくなっていた。正殿の復元には、かつての建築資材のタイワンヒノキが伐採禁止により使えなくなったため、建築資材の選定を含む様々な課題が挙げられていた。それら課題を乗り越え、現在は正殿外観の復元にまで至り、2026年秋頃までには内装を含めた建屋全体の復元が見込まれている。見学中、東のアザナと呼ばれる高台から、復元後の首里城正殿を見下ろすことができ、特徴的な赤瓦屋根が周囲の風景に映えて大変印象的であった。



首里城正殿（復元後）の赤瓦屋根

2. 普天間飛行場からキャンプ・シュワブへ

首里城公園から20分ほどバスに揺られ、嘉数高台公園に到着した。ここから北東方向を展望すると、手前に立ち並ぶ住宅街とその奥に普天間飛行場を確認できる。普天間飛行場は周囲を住宅地に囲まれた宜野湾市の中心部に位置しており、航空機騒音による生活環境への影響や事故リスクに長年曝され続けている。見学中にも航空機が低空で旋回しており、騒音状況等について身をもって体験することができた。



嘉数高台公園から望む住宅街（手前）と普天間飛行場（奥）

途中で昼食を挟んだのち、バスで1時間近くかけて名護市辺野古へ移動した。ここは、キャンプ・シュワブと呼ばれる米海兵隊の駐屯地が所在し、現在、普天間飛行場の一部機能の移設を目指し、飛行場建設の埋め立て工事が進め

られている。工事では、降雨時における赤土の河川・海域への流出が問題視されており、生態系への悪影響が懸念されている。工事状況が一望できる場所にて、本野外セミナーの主催者である株式会社沖縄環境保全研究所の方より、工事状況や降雨時におけるモニタリング調査の内容を懇切丁寧に説明していただいた。普天間飛行場からキャンプ・シュワブへの一連の環境問題は、一方の環境問題の解決を目的としながらも他方の新たな問題が生じるなど、環境保全の難しさを改めて感じた内容であった。



辺野古飛行場建設状況の説明

3. 陸上の珊瑚礁『さんご畠 Coral Farm』

最後の見学地として、読谷村に所在する『さんご畠』を訪れた。本施設ではサンゴの養殖や移植等を行っており、施設の代表である金城氏の説明を受けながら、サンゴの養殖水槽を見学した。施設内は、大小様々な水槽が設置されており、水槽内には複数種類の魚が泳いでいる。金城氏曰く、「サンゴに付着する苔を食べる小魚だけ水槽に入れても、やがて苔を食べなくなる。そこで小魚の脅威となる大きな魚を後から入れることで、小魚が本来期待している働きを維持する。」とのこと。サンゴ水槽の水管管理は人工的な濾過装置等を使用せず、施設の構造で水を綺麗に保つよう工夫されている。また、水槽は多くの植物で囲まれ、数分毎に天井から水が噴霧される散水装置により施設内の温度管理も行われ、水槽内のみならず施設全体で自然に近い環境が形成されていた。沖縄の海では年々海水温が上昇しており、数年前には高水温によるサンゴの大量死が発生している。本施設では高水温に強いサンゴの研究も行っており、気候変動に対応した生態系保全への挑戦が続けられている。サンゴについてあまり知識は無かったが、本施設を通じてその生態やサンゴ保全の重要性の一端を理解できた。



植物に囲まれるサンゴ水槽

（レポーター：環境テクノス（株） 大塚洸平）

九州・沖縄支部 第9回女性会員交流会

1. ワールドカフェ

テーマI：仕事の分担は偏っていないですか?
テーマII：楽しく働くためにできることは？

2. 意見交換会（懇親会）

期日:2025年9月19日

「第9回女性会員交流会」が福岡市で開催された。本交流会は会員企業に所属する女性の人脈形成や情報交換等の交流機会を提供すると共に、会員自身が働きやすい環境を模索できる機会とする目的とする。また、参加者を技術者に限らないこと、女性中心ではあるものの、男性会員の参加についても歓迎しているという特徴がある。

1. ワールドカフェ（茶話会）

ワールドカフェでは「仕事の分担は偏っていないですか？」と「楽しく働くためできることは？」の2つのテーマについて、3グループに分かれて意見交換を行った。

仕事の分担については、業務の属人化が共通した課題として挙がったが、それを解消するための「サポートしやすい環境づくり」や「担い手の育成に向けた取組」などのアイデアについて、活発な意見交換が行われた。

また、楽しく働くためのアイデアとして、モチベーションを維持するためには普段のコミュニケーションが重要であるという意見が挙がった。また、業務のやりがいだけではなく、業務外の活動や交流がモチベーションの維持に繋がっているという意見もみられた。

どちらのテーマも、グループのメンバー交換を交えながら、終始リラックスした雰囲気で活発な意見交換が行われた。参加者も若手から中堅・ベテランと幅広く、様々な立場からの視点で意見が挙がっていたことが印象深かった。

2. 意見交換会（懇親会）

ワールドカフェ後は名刺交換を含めた座談会形式の懇親会を行った。

九州・沖縄支部の女性交流会は、次回で10回目の節目を迎える。今後もほかにはない切り口で、より幅広い会員間のネットワークの構築、情報共有の場となる企画を提供したい。

（レポーター：（株）東京久栄 森川翔太）



ワールドカフェの様子



懇親会の様子

北海道支部野外セミナー

1. 舞鶴遊水地見学

講師：北海小津開発局 札幌開発建設部 千歳川河川事務所 特定治水事業対策官 沼田英治

2. キリンビール千歳工場見学

3. 野生生物生息域外保全センター見学

講師：代表理事 本田直也

期日:2025年10月17日

2025年度野外セミナーとして「舞鶴遊水地」「キリンビール千歳工場」「野生生物生息域外保全センター」の見学を行った。

1. 舞鶴遊水地見学

北海道長沼町にある舞鶴遊水地は、千歳川流域内にある計6か所の遊水地の1つで、2015年に併用開始し貯水容量は、約8.2百万m³である。2018年の洪水では、内水・外水氾濫に対して効果を発揮したと説明をうけた。また遊水地にタンチョウの飛来が確認されたことで「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」が設立された。その後、空知振興局内で100年以上ぶりにヒナも誕生している。遊水地整備は水害への安全性確保のみならず、タンチョウによる地域振興や地元の学校との野外観察会など、教育にも貢献していると感じた。

2. キリンビール千歳工場見学

北海道千歳市にあるキリンビールの千歳工場は、1986年より操業を開始した。工場見学ではビールの原料や製麦、仕込み、発酵・貯蔵、濾過などの工程を学び 試飲体験ができた。今後千歳工場では、蒸気ボイラー用燃料の一部を化石燃料から年間約23%の熱需要を水素燃料に代替し、温室効果ガス排出量を削減するとの説明を受けた。

3. 野生生物生息域外保全センター見学

北海道恵庭市にある野生生物生息域外保全センターは、動物園以外で「希少種保全動植物園等」に認定された施設であり、行政・動物園・大学・自然保護団体や企業との連携で絶滅に瀕した生物を飼育下で繁殖させ、野生復帰までを目的としている。施設には鳥類、両生類、小型哺乳類や陸貝類など様々な種が飼育され、密輸等で押収されたカメ類も保護されており、対象は国内及び国際種に広がる。施設はこれらの種に対応するため、各生息域の気候が再現されていた。施設の見学から希少種の保全・保護の重要性を強く感じた。また併設されている専門学校生を研究員として受け入れ、希少種を直接扱うことを経験させている。

4. おわりに

グリーンインフラ、脱炭素、希少種の保全・保護など、人の活動によって、地域の活性や自然環境の今後が左右されることをあらためて感じさせられた。

（レポーター：北電総合設計（株）真柳淳）



学生向け環境アセスメント業界紹介の実施

JEAS では、学生の進路検討に役立つ情報を提供するために、環境アセスメント分野の第一線で働く技術者による「環境コンサルタント・環境アセスメント業界紹介」を 2020 年度からオンラインで実施しています。

2025 年度も春と秋の 2 回実施し、①建設コンサルタント業界、②測定・分析業界、③自然環境調査業界、④建設業界の 4 つの業界の会員企業による業務内容の紹介、ならびに質疑応答を行いました。また、2024 年度に引き続き、最初に環境アセスメント学会若手研究会の伊東英幸教授（日本大学）が環境アセスメント概論を説明しました。

2025 年度の実施概要は以下のとおりです。

第1回：2025 年 5 月 30 日（金）17：30～19：30

第2回：2025 年 10 月 15 日（水）17：30～19：20

業務内容の紹介では、開発事業や環境アセスメント手続きの中での各業界の立場や業務の内容を説明しました。また、現地調査やデスクワークの写真、日々のタイムスケジュール等を示しつつ、具体的な働き方をイメージしてもらいました。さらに、福利厚生、残業、異動や転勤の実態についても率直に説明しました。

質疑応答では、「環境アセスメント実施時の苦労」「印象に残っているプロジェクト」といった環境アセスメント業界の担当者

が感じる苦労ややりがいについての質問がありました。説明者からは多様な関係者との意見調整に苦労したという回答があり、一方で、地域

住民、NPO、水産関係者と協働した重要種の移植作業で達成感を感じたといった回答もありました。また、「学生のうちに身に着けておいた方が良い技術や資格」「インターンシップの内容」等、環境アセスメント業界を就職先の候補に考えているような質問もありました。説明者からは研究活動等、学生のうちにできることにしっかりと取り組むことが重要であるというアドバイスがありました。事後のアンケートでも、各業界の説明をまとめて聞けて有意義だった等の意見があり、学生が卒業後の進路として考えるきっかけになったと思います。

今後も学生の皆さんに環境アセスメント業界で働く楽しさややりがいを知っていただけたため、JEAS では、環境コンサルタント・環境アセスメント業界の周知活動を積極的に進めています。

（企画運営委員会）



JEAS 資格・教育センター便り

1. 「環境アセスメント士」資格登録の状況

「環境アセスメント士」認定資格制度は、今年で 21 年目を迎えます。資格登録されている方は 796 名（2025 年 12 月現在）となっております。

部門 地域	生活環境 部門	自然環境 部門	計	比率 (%)
北海道	15	46	61	7.7
東北	15	28	43	5.4
関東	168	194	362	45.5
中部	37	63	100	12.6
近畿	49	58	107	13.4
中国・四国	21	16	37	4.6
九州・沖縄	27	59	86	10.8
計	332	464	796	100

2. 2025 年度の「環境アセスメント士」

認定資格試験について

2025 年度の「環境アセスメント士」認定資格試験は、11 月 23 日（日・祝）に札幌、東京、大阪、福岡の 4 会場で行われ、受験申込者 80 名のうち 73 名（受験率 91.3%）の方が受験をされました。現在、試験結果を審査中で、合格発表は 2026 年 2 月 2 日（月）を予定しております。また、試験問題と択一問題の正答表は、2026 年 2 月 3 日（火）以降に協会ホームページに掲載いたします。

<https://jeas.org/>

3. 2025 年度の資格更新

2025 年度の資格更新については 2026 年 2 月 2 日（月）から 4 月 28 日（火）まで受付けを行います。対象者は資格の有効期限が 2026 年 3 月 31 日の方であり、2020 年度に登録された方（登録番号が R02 で始まる方）については初回更新時期にあたります。詳細についてはホームページ中の「資格更新の手引き」をご確認ください。所定の更新をされていない方は資格保留状態となっております。資格保留状態の方の更新条件は「資格更新の手引き（保留中の方）」にてご確認ください。

4. 環境アセスメント士会への入会について

環境アセスメント士会は、個人を基盤として情報交換など活発な活動を行っております。まだ加入されていない方は、是非入会されますようお願いいたします。

5. 変更届の提出について

住所など変更がございましたら、速やかに変更届の提出をお願いいたします。

6. お問合せ先

アセスメント資格に関しては、下記メールアドレスからそれぞれお問合せください。

資格更新について : jeas-cpd@jeas.org

アセスメント士に関して : a-qec@jeas.org

（資格・教育センター事務局）

Information・お知らせ・

協会活動記録

企画部会

第1回 JEAS サロン（オンライン）55名
2025年9月18日（木）

空飛ぶクルマの計画・設計と現状の環境

アセスにおける対応

（株）日建設計 都市・社会基盤部門
スカイスケープデザイン課
渡邊修一、高部裕介

第2回 JEAS サロン

対面6名 オンライン12名

2025年10月28日（火）

ライフサイクルの観点からのプラスチック資源循環の現状と展望

東京大学大学院 工学系研究科
都市工学専攻 准教授 中谷 隼

研修部会

「環境アセスメント士」受験講習会

－試験の説明及び傾向と対策

対面4名 オンライン28名

2025年8月30日（土）

1. 生活環境部門・択一問題の解説
いであ（株）井上雄二郎

2. 資格試験の説明および傾向と対策
三井共同建設コンサルタント（株）
黒木利幸

3. 論文問題の対策
三井共同建設コンサルタント（株）
黒木利幸

4. 共通科目・択一問題の解説
東京パワーテクノロジー（株）
宮井勝平

5. 自然環境部門・択一問題の解説
アジア航測（株）市橋 理

環境アセスメント入門研修会 47名
2025年10月9日（木）～10日（金）

1. 日本の環境アセスメント制度
三井共同建設コンサルタント（株）
黒木利幸

2. 気象・大気質
（株）数理計画 佐藤由理

3. 騒音・振動・低周波音
日本工営（株）池本久利

4. 水象・水質
いであ（株）井上雄二郎

5. 海生生物・生態系
（株）日本海洋生物研究所 渡谷純平

6. 陸生生物・生態系

アジア航測（株）藤本真宗

7. 自然との触れ合い分野（景観・触れ合い活動の場）

八千代エンジニアリング（株）大川稀生

中堅若手交流会セミナー 12名

2025年9月19日（金）

1. 意見交換・グループ発表（テーマ：業務における成功／失敗体験からの学びの共有）

2. 意見交換・個人発表（テーマ：5年後の自分像）

3. 懇親会

北海道支部

野外セミナー 24名

2025年10月17日（金）

舞鶴遊水地、キリンビール千歳工場、野生生物生息域外保全センターの見学

東北支部

共催野外セミナー 31名

2025年6月20日（金）

1. 三春ダムにおける調査研究内容の聴講
応用地質（株）応用生態工学研究所
熊澤一正

2. レンゴー株式会社 福島矢吹工場の「百年の社」とビオトープの見学

関西支部

技術セミナー 55名

2025年10月31日（金）

「大阪湾 MOBA リンク構想」の実現に向けて～大阪府の取組～

大阪府環境農林水産部

環境管理室環境保全課 吉見翔太郎
水族館発、都市圏での里海づくりの挑戦

（一社）須磨里海の会 会長 吉田裕之
関西国際空港島における豊かな藻場環境の創造

関西エアポート（株）技術統括部
環境推進グループ マネージャー
大谷優里

南港野鳥園でのブルーカーボンクレジット取得について

大阪港湾局計画整備部
事業戦略課担当係長 太田雅啓

野外セミナー 10名

2025年11月12日（水）

貝塚市役所庁舎、貝塚市立自然遊學館の見学

九州・沖縄支部

学識者・行政・会員交流会

対面19名 オンライン85名

2025年7月25日（金）

1. ブルーカーボンの科学

長崎大学海洋未来イノベーション機構

教授 西原直希

2. 「今後の里海づくりのあり方に関する提言」の公表について

環境省九州地方環境事務所 環境対策課

里海づくり推進専門官 神松幸宏

女性会員交流会 13名

2025年9月19日（金）

1. ワールドカフェ

テーマⅠ：仕事の分担は偏っていないですか？

テーマⅡ：楽しく働くためにできること

2. 意見交換会（懇親会）

技術セミナー

対面34名 オンライン65名

2025年10月30日（木）

1. 沖縄県における気候変動対策の取組について

沖縄県環境部環境再生課 主幹
前川孝紀

2. 発電所からの排ガスで海ブドウを育てる、新たな二酸化炭素の削減策

琉球大学工学部工学科 教授 瀬名波出

3. 国内初モズクのJ-ブルークレジット認証取得に向けた取組

TOPPAN デジタル（株）宮里春奈

4. インフラ整備と文化の醸成の関係～沖縄の自然再生事業の事例を通じて～

（株）建設技術研究所 和泉大作

野外セミナー 18名

2025年10月30日（木）

首里城公園（復興状況）、普天間飛行場（嘉数高台公園）、サンゴ養殖場・海水塩工場、キャンプシュワブ、御菴子御殿工場などの見学

第14回 JEAS フォトコンテスト（2026年度 JEAS ニュース表紙写真募集）のご案内

2026年度のJEASニュースの表紙を飾る写真をコンテスト形式で募集しています。テーマは「未来に残したい日本の自然景観、街の風景、風俗、伝統行事」です。会員の皆様からの応募をお待ちしております。採用された方には、商品券（1万円分）を授与します。詳細は協会ホームページにてご確認ください。

応募要領

・テーマ：未来に残したい日本の自然景観、街の風景、風俗、伝統行事

・採用作品：JEASニュース7月号及び1月号の掲載写真 各1点、計2点

・応募資格：JEAS会員団体に属する個人

・募集期間：2025年10月1日（水）～2026年3月31日（火）必着

・写真規定：カラー写真（プリントの場合は六切程度、デジタルの場合はおおむね500万画素以上）

・結果発表：2026年7月1日発行のJEASニュースで発表、同誌を協会ホームページに掲載

・公募方法：郵送またはE-mail

※詳細は協会ホームページに掲載する「第14回 JEAS フォトコンテストのご案内」をご参照ください。

応募・お問い合わせ

（一社）日本環境アセスメント協会 JEASニュース表紙写真選考委員会宛

JEAS

JAPAN ASSOCIATION OF ENVIRONMENT ASSESSMENT

N e w s



WINTER January 2026 no. 187&188

編集後記

今回は秋・冬の合併号となりました。諸般の事情によるものではありますが、季節の変わり目が曖昧な今年の気候とも、どこか符号しているように感じます。本号では「外来種被害防止行動計画」を特集しました。外来種対策に求められる要点がイメージしやすい形で紹介されており、非常に示唆に富む内容です。防除の面では、水際以前の初動段階での対策がとりわけ重要であることが示されていましたが、その実効性を高めるには、我々専門業界の内側だけでなく、むしろ幅広い業種の方々の理解と協力が欠かせないのだと思います。

TNFDの取組は、こうした視点を社会に広げていくうえで重要な後押しとなるものの、一般企業や個人投資家には十分に浸透しているとは言い難いように感じます。だからこそ、こうした考え方を私たちがより多くの分野へ丁寧に届け、関心の裾野を広げていくことが、外来種対策を支えるうえでも一層重要になっていくのだろうと思います。もし可能なら、本誌が社内外の皆さんと気軽に意見を交わすきっかけとなれば幸いです。

(編集委員 江口麗将)



第13回 JEAS フォトコンテスト入賞作品「静寂の秋晩」／撮影：山田夏希 ((株)建設技術研究所)